

「安全管理者選任時研修」のご案内

陸災防 東京都支部会
〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館1階)
TEL 3355-2277 FAX 3355-0370

1. 講習の趣旨

労働安全衛生法では、「運送業等において常時 50 人以上の労働者を使用する事業場は安全管理者を選任して、職場の安全に関する事項を管理させなければならない。」とされています。また、安全管理者には一定の資格要件が必要とされ、労働安全衛生規則の改正(平成 18 年 10 月 1 日施行)で、一定の学歴と実務経験のほかに「厚生労働大臣が定める研修」を受講・修了していることが要件になっています。

当支部会では、厚生労働大臣が定める研修として、「安全管理者選任時研修」を陸運業での安全管理者として適切な安全管理を行っていただくように、陸運業の実態を踏まえた内容で実施しますので、受講されますようご案内します。

2. 講習日時 第1日目 9:00～17:00

第2日目 9:00～12:00

3. 講習場所 東京都トラック総合会館 4階会議室

東京都新宿区四谷3-1-8 ☎ 3355-2277

4. 受講対象者 安全管理者に選任される者

5. 申込み方法

次の(1)から(3)のいずれかの方法により、お申込みください。

(1) 受講申込書、受講料及びテキスト代を当支部会に直接持参のうえ申込み。

(2) 現金書留で、受講申込書、受講料及びテキスト代を郵送する。

(3) 受講申込書を郵送し、受講料及びテキスト代を「みずほ銀行四谷支店、普通預金口座番号 1306121陸災防東京都支部」あて振り込む。

6. 定員 30名 最終締切日は講習日3日前

7. 講習内容

| 科目 | 範囲 | 時間 |
|------------------------------|---|-----|
| 1 安全管理 | (1) 企業経営と安全 (2) 安全管理者の役割と職務 (3) 総合的な安全衛生管理の進め方 (4) 安全活動 (5) 労働災害の原因の調査と再発防止対策 | 3.0 |
| 2 安全衛生の水準の向上を図ることを目的とする自主的活動 | (1) 危険性又は有害性の調査(リスクアセスメント)及びその結果に基づき講ずる措置 (2) 労働安全衛生マネジメントシステム | 3.0 |
| 3 安全教育 | (1) 安全教育の実施計画の作成 (2) 安全教育の方法 (3) 作業標準の作成と周知 | 1.5 |
| 4 関係法令 | (1) 労働安全衛生関係法令 | 1.5 |

8. 受講料及びテキスト代(消費税込)

13,000円

9. 修了証の交付

講習修了者には、修了証を交付します。

安全管理者選任報告を提出する際に、修了証写しを添付する必要があります。

10. 受講の取り消し等について

受講を取り消す場合は、講習日3日前までに連絡してください。それ以降の取り消しについては、1,000円の手数料が必要となります。